

1 調査関係用品一覧

	調査関係用品	部数【参考】	積算内訳【参考】
1	挨拶状	7,300部	調査対象企業数：約6,200部 宛先判明企業：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
2	平成21年就労条件総合調査調査票	7,300部	調査対象企業数：約6,200部（プレプリント） 再送分：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
3	平成21年就労条件総合調査 調査票記入要領	7,300部	調査対象企業数：約6,200部 宛先判明企業：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
4	調査協力依頼状	7,300部	調査対象企業数：約6,200部 宛先判明企業：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
5	平成21年就労条件総合調査調査票 配信用封筒	7,300部	調査対象企業数：約6,200部 宛先判明企業：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
6	平成21年就労条件総合調査調査票 返信用封筒	7,300部	調査対象企業数：約6,200部 宛先判明企業：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
7	平成20年就労条件総合調査結果の概要	7,300部	調査対象企業数：約6,200部 宛先判明企業：約1,000部 厚生労働省：50部 予備：50部
8	督促状	4,490部	調査対象企業数：約6,200×70%=4,340部 厚生労働省：50部 予備：100部

2 配信用封筒に封入する調査関係用品一覧

	調査関係用品
1	平成21年就労条件総合調査調査票
2	調査協力依頼状
3	平成21年就労条件総合調査 調査票記入要領
4	平成20年就労条件総合調査結果の概要
5	平成21年就労条件総合調査調査票 返信用封筒

調査票受付簿要記載事項一覧

別紙2

調査票受付簿については、以下の記載要件を満たすものとする。

通し番号、都道府県番号、一連番号、企業名、調査票受付日、督促日、督促回数、督促・照会票番号、問い合わせ・苦情対応票番号、受付者、照会日、調査関係用品再送日

(様式の一例)

平成21年就労条件総合調査 調査票受付簿

2008年〇月〇日 現在

No.	都道府県 番号	一連 番号	企業名	調査票 受付日	督促日			督促・照会票 NO.	問い合わせ・ 苦情対応票番号 NO.	受付者	備考欄 (照会日・調査関係用品再送日等)
					1回目	2回目	3回目				
1	1	1234	就労条件株式会社	1/24				1	加藤	1/15 記入方法について問い合わせ	
2	1	1235	厚生労働社	1/25	2/2		1		鈴木	2/3 会社移転により調査票再送	
3	1	1236	賃福商事 賃金福祉会社		2/2		2			社名変更有り	
4	1	1237	(株) 安衛	1/31					加藤		
5	1	1238	労組製菓		2/2	2/3	3, 5			調査拒否のため調査不能	
6	2	1239	トーケイカンパニー		2/3	2/4	2/5	4, 7, 8		2/3 担当者不在、2/4 担当者不在、2/5 調査票再送	
7	2	1240	P T 企画							所在不明のため調査不能	
8	3	1241	賃構運輸	1/30					加藤		
9	3	1242	労働調査出版社		2/3	2/5	6, 9			調査拒否のため調査不能	
10	3	1243	霞ヶ関電器					2		1/20 苦情があったが協力をお願いした	
11		1244									
12		1245									

評価項目一覧

大項目	中項目	小項目	評価項目一覧	評価の観点	得点配分			企画書の頁
					必須	加	加重	
1 事業実施計画								
	1.1	事業実施計画						
2 事業実施体制								
2.1	事業実績	調査客体が6千件以上の統計調査業務の受託実績があるか。	実務実績	—	6	2		
		データレコード6千件以上の統計データの処理実績があるか。	処理能力	—	3	1		
		ISO9001の認証を受けているか。(注)	資格	—	6	—		
2.2	業務従事人員	業務工程ごとの人員配置につき具体的に明示されているか。また、それが適切なものとなっているか。	調査に応じた組織体制	—	9	3		
		業務遂行に資する資格を有する者がいるか。(社会保険労務士等)	資格	—	6	2		
2.3	研修							
		その他業務遂行に資する効果的な研修が行われるか。(☆)	その他の研修	—	9	3		
2.4	設備・環境							
		業務時間外における電話の対応方法・内容は適切であるか。	時間外の間合せに対する対応	—	6	2		
		快適な職場環境を形成できるか。(別添「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」参照)	快適な環境	—	6	2		
2.5	セキュリティ対策							
		セキュリティ確保対策に効果的な工夫がみられるか。	万全なセキュリティ	—	12	4		
		情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を受けているか。(注)	資格	—	6	—		
		事故が起きた場合の対応・処理方法は適切であるか。	万全なセキュリティ	—	12	4		
2.6	その他	厚生労働省からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	状況に応じた体制の柔軟性	—	9	3		
3 個別業務の実施方法								
3.1	調査関係用品業務	宛先不明等の企業について、どのような方法で移転先等を調査することができるか。(☆)	不明企業に対する適切な対処方法	—	12	4		
3.2	配付	効果的・効率的に配付を行うための工夫がみられるか。(☆)	配付方法の工夫		12	4		
3.3	受付・審査	受付・審査方法について効果的な工夫がみられるか。(☆)	審査方法の工夫	—	12	4		
3.4	問い合わせ・苦情対応	迅速かつ適切な対応を行うための工夫がみられるか。(☆)	苦情対応等の工夫	—	12	4		
3.5	督促	効果的・効率的に督促を行うための工夫がみられるか。(☆)	督促方法の工夫	—	12	4		
3.6	回収	効果的・効率的に回収を行うための工夫がみられるか。(☆)	回収方法の工夫	—	12	4		

(注) 認証を受けている…6点、認証を受けていない…0点

(☆) 新規性・創造性・効率性を求める項目
 価格と同等に評価できる項目
 技術点合計

81 点
 81 点
 162 点

162

1 従来の実施に要した経費		(単位：千円)			
		16年度	17年度	18年度	
就労条件総合調査の実施に係る経費					
人件費	常勤職員	11,871	11,133	11,429	
	非常勤職員	7,563	7,391	7,344	
	物件費		2,686	2,646	2,667
	委託費等	委託費定額分	1,692	1,566	1,428
		成果報酬等	0	0	0
旅費その他		1,106	819	524	
計 (a)		24,918	23,555	23,392	
参考値 (b)	減価償却費	145	145	145	
	退職給付費用	1,168	1,089	1,100	
	間接部門費	2,212	2,095	2,360	
(a) + (b)		28,443	26,884	26,997	
(注記事項)					
1. 業務の実施期間は、12月上旬～3月下旬の約4か月である。					
2. 経費については、厚生労働本省、各都道府県労働局及び労働基準監督署の経費のうち当該業務のために要した数値を集計したものである。					
3. 各費目の内容は以下のとおり。					
○ 人件費					
・ 常勤職員……職員基本給、職員諸手当、超勤務手当、児童手当、社会保険料、当該業務に直接従事した者の人件費					
・ 非常勤職員…当該委託業務に直接従事した者の人件費					
※ 調査員業務に要した人件費 (単位：千円)					
	平成16年度	平成17年度	平成18年度		
常勤職員	3,148	2,732	2,746		
非常勤職員	2,944	3,044	3,024		
計	6,092	5,776	5,770		
(注) 調査員業務……調査票の配付・説明、再配付、回収、督促等の業務					
※ 平成19年度に実施した調査では、上記調査員業務のうち調査票の配付・説明業務（業務量比率約50%）が厚生労働省からの直接郵送に移行した。					
○ 物件費					
印刷製本費、消耗品費、通信運搬費（郵便料、宅配便等）、借料（賃貸借料、パソコン等）、光熱水料					
※ 物件費のなかで、業務に要した経費の特定ができないもの（光熱水料、通信運搬費等）については、本業務の実施に要した人員による按分により算出している。					
※ 平成19年度（平成20年）調査では、調査用品の郵送単価は200円、送付数は6,389件（再送付含む。）であった。					
○ 委託費等					
・ 委託費定額分…印刷製本費（調査票等関係書類 ※別紙1 調査関係用品一覧参照）、雑役務費（封入作業、データパンチの請負業務外注費）					
・ 旅費その他……旅費（全国会議、督促のための旅費等）					
○ 減価償却費、退職給付費用及び間接部門費は推計の要素を含む参考値であり、算定方法は以下のとおり。					
① 減価償却費（受託者において準備する必要のある施設・設備のうち、物件費に計上していないもの）					
・ 定率法により算出					
・ （建物関係）建物全体の減価償却費のうち、本業務を担当している職員の人員数により算出					
② 退職給付費用					
・ 退職給付単価×従事職員数					
※退職給付単価：厚生労働省全体の退職給付費用を総職員数で除した推計単価					
③ 間接部門費の算定対象部門は以下のとおり。					
・ 本省……官房総務課、人事課及び会計課並びに統計情報部企画課及び賃金福祉統計課に係る人件費、物件費、委託費等の金額を職員数に応じて配賦した。					
・ 都道府県労働局及び労働基準監督署…総務部総務課、業務課の執行部門に係る人件費、物件費、委託費等の金額を職員数で配賦した。					

2 従来の実施に要した人員

(単位：人)

	16年度	17年度	18年度
就業条件総合調査に係る業務			
常勤職員	1.4754	1.3808	1.3853
非常勤職員	3.9629	3.8075	3.8748

(業務従事者に求められる知識・経験等)

- 就労条件総合調査に関する業務を熟知し、照会応答業務、督促業務、内容チェック業務及びデータ入力業務ができること。

(業務の繁閑の状況とその対応)

- 調査客体からの照会（電話、FAX等）
12月中旬に調査票を郵送していることから、12月中旬～1月中旬までの照会が集中。その後、はがき督促、電話督促後に集中するほか、随時、調査客体からの照会がある。

(特記事項)

- 就労条件総合調査は、平成18年度調査まで都道府県労働局及び労働基準監督署において調査票の配付・回収、督促業務、内容チェック業務を実施している。
なお、実施期間が1年未満であり、従事する職員は委託対象外の業務にも従事しているため、人員数については、1人の職員が対象業務に1年間従事した場合（1,920時間（8時間×20日×12月）（注））を1人として算出した数値を記載している。
（注：常勤職員の場合、これに超過勤務時間を加算している。）

※ 非常勤職員の実人数

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
非常勤職員	105	89	80

(非常勤職員の全国の内訳については、参考3「就労条件総合調査都道府県別非常勤職員配置数」参照。)

- 具体的には、業務に従事した日数を年間の営業日数で除し、人員を算出した。

※ 調査員業務に要した人員

(単位：人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
常勤職員	0.3782	0.3263	0.3226
非常勤職員	1.5556	1.4864	1.6072

※ 調査員業務に要した時間

(単位：時間)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
常勤職員	756.8	648.4	637.2
非常勤職員	2986.8	2853.8	3085.8
計	3743.6	3502.2	3723.0

※ 非常勤職員が研修に要した時間

(単位：時間)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
研修時間	128.59	106.09	121.80

(非常勤職員の研修時間については、各非常勤職員の統計調査業務及び就労条件総合調査への熟練度により研修時間が異なっており、必ずしも全員同じ研修時間ではない。)

3 従来の実施に要した施設及び設備

(厚生労働本省)

- 電話（2台）、FAX、コピー機、パソコン、プリンタ、サーバー、LAN、中央合同庁舎第5号館の一角（約20平方メートル）を使用している。

(都道府県労働局及び労働基準監督署)

- 各庁舎において電話、FAX、コピー機、パソコン、プリンタ等の設備及び執務室の一角を使用している。

(注記事項)

- 事業を実施するために必要となる施設及び設備は、受託者において準備する必要がある。
- 都道府県労働局及び労働基準監督署に係る従来の実施に要した施設について、賃貸借により執務室を措置している庁舎は、賃借料が物件費に計上されている。

4 従来の実施における目的の達成の程度

	16年度				17年度				18年度			
	調査対象数	有効回答数	目標・計画	実績	調査対象数	有効回答数	目標・計画	実績	調査対象数	有効回答数	目標・計画	実績
最終的な有効回答率	5,341	4,411	100%	82.6%	5,341	4,416	100%	82.7%	5,343	4,178	100%	78.2%
企業規模別の有効回答率												
5,000以上	296	230	100%	77.7%	256	241	100%	94.1%	247	212	100%	85.8%
1,000～4,999人	853	749	100%	87.8%	826	724	100%	87.7%	792	649	100%	81.9%
300～999人	1,201	977	100%	81.3%	1,102	951	100%	86.3%	1,192	953	100%	79.9%
100～299人	1,433	1,170	100%	81.6%	1,370	1,190	100%	86.9%	1,465	1,146	100%	78.2%
30～99人	1,558	1,285	100%	82.5%	1,787	1,310	100%	73.3%	1,647	1,218	100%	74.0%

(注記事項)

有効回答率とは、有効回答（＝個票審査要領の基準を満たした調査票）数を調査客体数で除した値をいう。

16年度の調査客体数5,341、有効回答数4,411

17年度の調査客体数5,341、有効回答数4,416

18年度の調査客体数5,343、有効回答数4,178

5 従来の実施方法等

従来の実施方法（業務フロー図等）

別添1（平成19年調査）及び別添2（平成20年調査）のとおり

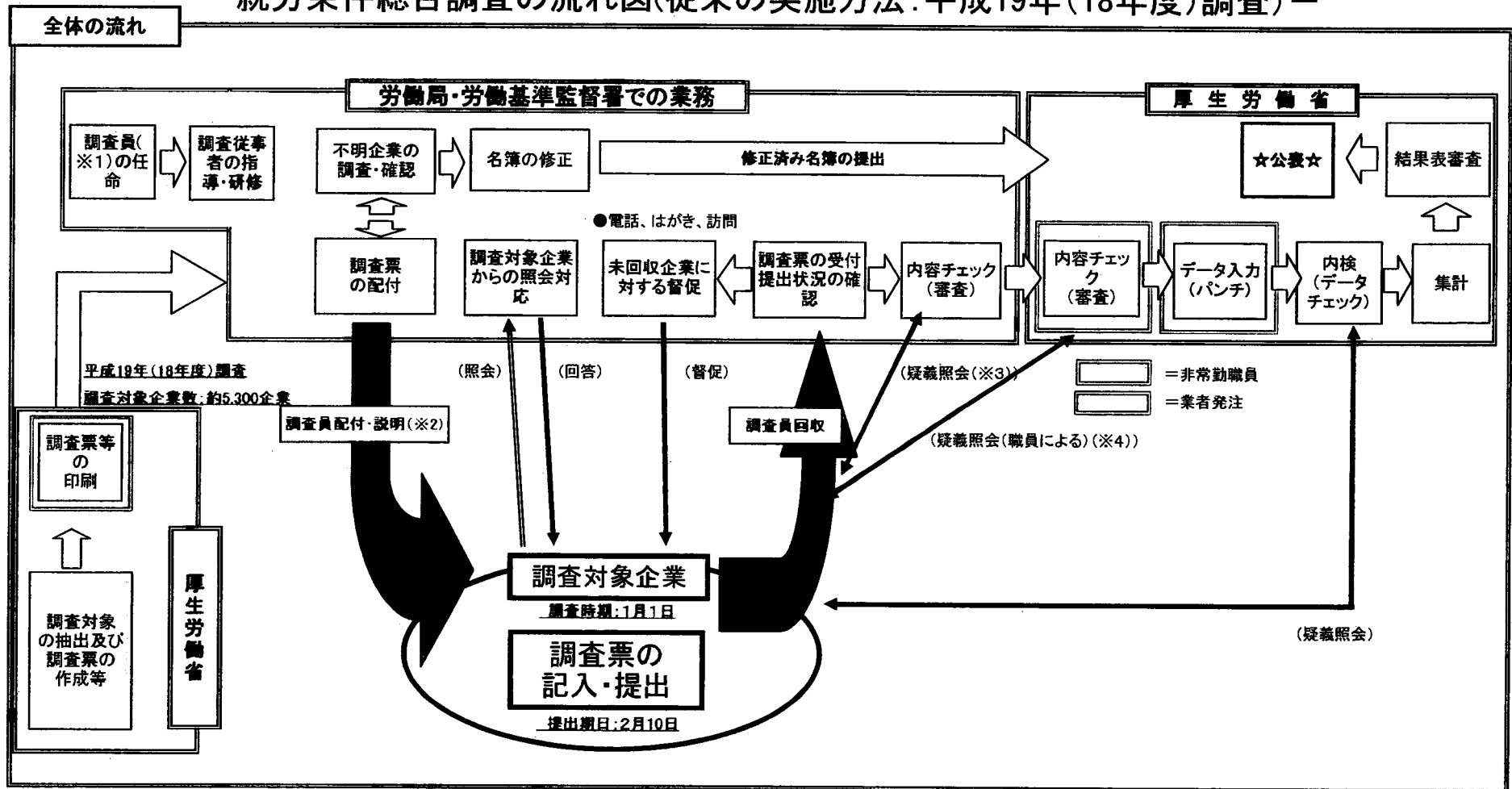
（事業の目的を達成する観点から重視している事項）

- 都道府県労働局との連絡を密にし、全国会議や調査後に担当者との会議等を開催し、調査の実施における具体的な提案・問題点等について情報交換や検討を行い、よりよい統計になるよう努めている。
- 調査を円滑に実施し、精度向上を図るため、調査客体からの質問に対して、丁寧・的確・迅速に回答している。
- 回収率を左右する要因となる督促・苦情対応時については、当調査の必要性・重要性を丁寧に説明し、企業側の意見も拝聴し、非協力企業へも協力をお願いしている。

（注記事項）

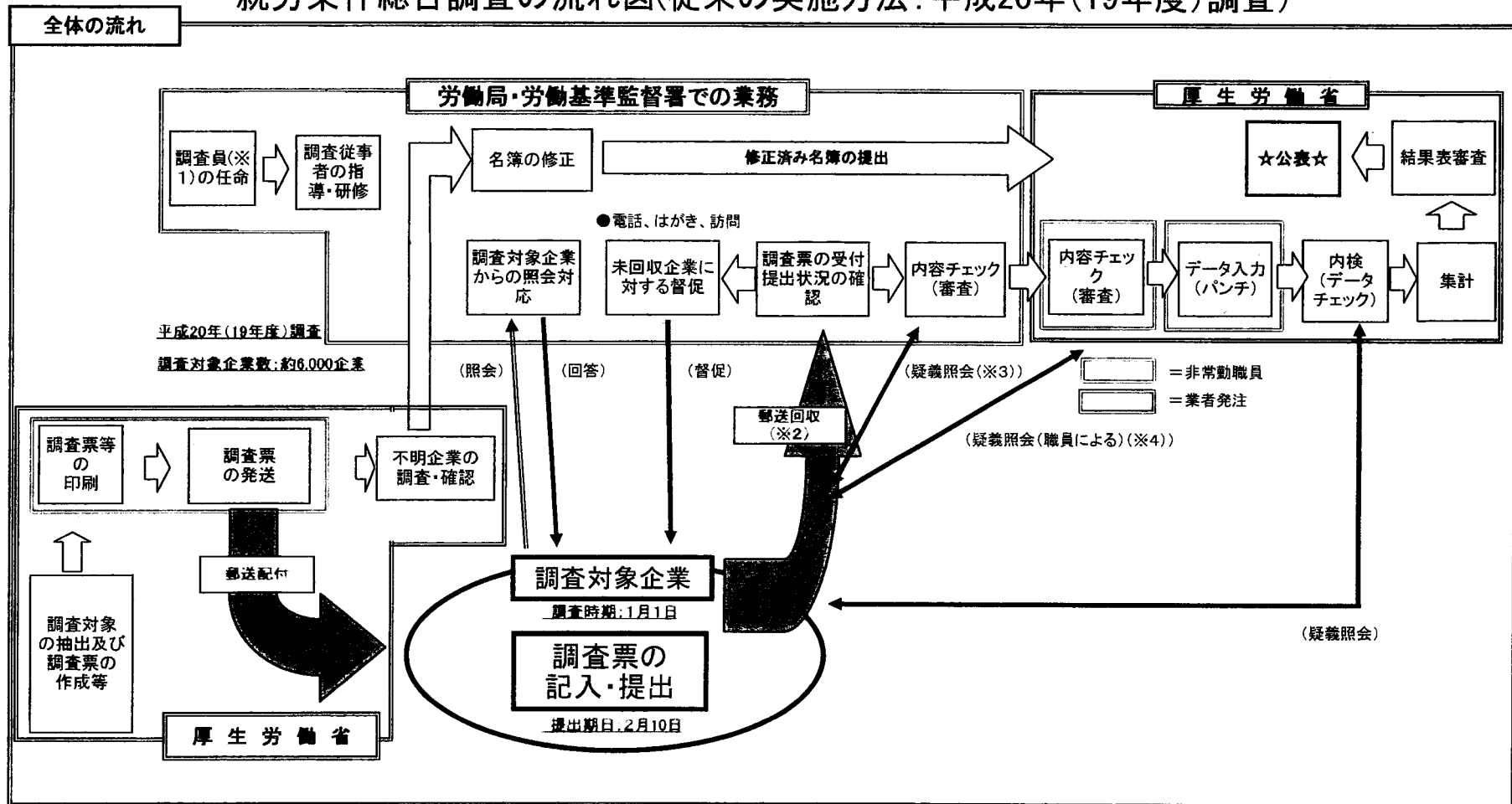
- 督促について
 - ・ 都道府県労働局及び監督署からの督促状の郵送による督促
 - ・ 電話による督促
 - ・ 電話督促で、協力が得られない場合は、調査員が調査客体を訪問し協力をお願いしている。
- 平成20年就労条件総合調査に係る督促・照会業務について
 1. 督促業務について
 - （1）電話による督促
都道府県労働局が電話による督促を行っていた延べ回数は7,165回、延べ日数は632日（主たる期間は2月中旬から3月中旬のおおよそ20日間）である。
 - （2）訪問による督促
都道府県労働局が訪問による督促を行っていた延べ回数は109回である。
 - （3）回収に係る都道府県労働局独自の工夫
調査票送付時に都道府県労働局長名の調査協力依頼状を同封していたのは17労働局（※）、督促時に督促状を送付していたのは15労働局である。また、事前に電話で協力依頼を行っていたのは13労働局、挨拶状を送付していたのは6労働局である。
（※）各都道府県労働局からの依頼により、厚生労働省本省から調査対象企業に調査用品を送付する際に同封した。
 2. 疑義照会業務について
都道府県労働局から調査対象企業に、不明な点について電話による疑義照会を行っていた延べ回数は3,569回、延べ日数は1,259日（主たる期間は2月上旬から3月中旬のおおよそ30日間）である。また、調査対象企業の要望により訪問による疑義照会をしていたのは4労働局である。
 3. 督促・照会業務に従事した人数
都道府県労働局における督促・照会業務に従事した人数は144人（職員89人、調査員55人）（督促・照会業務に少しでも従事していた職員と調査員を単純に足し上げたもの）である。
- 都道府県別調査対象数
 - ・ 別添3（都道府県別調査対象数）のとおり
- 宛先変更等の件数
 - ・ 別添4（宛先変更等の件数）のとおり

— 就労条件総合調査の流れ図(従来の実施方法:平成19年(18年度)調査) —



- ※1 調査員は各都道府県労働局で任命する。調査員は、配付、説明、督促業務、照会対応業務、審査業務等を行う。
 - ※2 訪問配付または郵送で行っている。
 - ※3 調査票の必須項目等の記入の有無など基本的なチェックを行う。
 - ※4 調査票に記載された項目間において、相互に矛盾がないか等の総合的なチェックを行う。
- 平成21年(平成20年度)調査の流れについては、参考4「就労条件総合調査の流れ図(平成21年(20年度)調査)」参照

— 就労条件総合調査の流れ図(従来の実施方法:平成20年(19年度)調査) —



※1 調査員は各都道府県労働局で任命する。調査員は、督促業務、照会対応業務、審査業務等を行う。
 ※2 調査員が訪問して回収することもある。
 ※3 調査票の必須項目等の記入の有無など基本的なチェックを行う。
 ※4 調査票に記載された項目間において、相互に矛盾がないか等の総合的なチェックを行う。
 平成21年(平成20年度)調査の流れについては、参考4「就労条件総合調査の流れ図(平成21年(20年度)調査)」参照

就労条件総合調査 都道府県別調査対象数（平成17年～平成20年）

都道府県	平成17年調査 (平成16年度)	平成18年 (平成17年度)	平成19年 (平成18年度)	平成20年 (平成19年度)
	調査対象数	調査対象数	調査対象数	調査対象数
計	5,341	5,341	5,343	5,937
01 北海道	207	205	203	227
02 青森	45	46	44	47
03 岩手	41	41	45	52
04 宮城	80	80	75	80
05 秋田	32	32	32	35
06 山形	36	36	45	43
07 福島	66	66	55	62
08 茨城	75	75	79	81
09 栃木	48	48	60	69
10 群馬	58	58	69	69
11 埼玉	157	156	164	190
12 千葉	144	144	129	149
13 東京	1,202	1,208	1,197	1,320
14 神奈川	293	292	280	316
15 新潟	94	94	96	97
16 富山	52	51	48	56
17 石川	47	47	48	51
18 福井	23	23	25	39
19 山梨	22	22	27	22
20 長野	78	77	74	78
21 岐阜	70	70	69	81
22 静岡	143	144	145	151
23 愛知	364	363	342	402
24 三重	52	51	59	69
25 滋賀	35	35	33	31
26 京都	98	97	105	108
27 大阪	671	675	708	776
28 兵庫	182	179	168	200
29 奈良	24	24	27	25
30 和歌山	21	21	26	28
31 鳥取	23	22	18	19
32 島根	19	20	17	25
33 岡山	59	60	65	68
34 広島	117	117	113	124
35 山口	49	49	42	49
36 徳島	16	16	16	19
37 香川	34	34	40	46
38 愛媛	52	50	52	54
39 高知	24	24	20	23
40 福岡	213	215	211	260
41 佐賀	22	22	28	27
42 長崎	37	37	41	42
43 熊本	49	49	44	57
44 大分	40	40	38	39
45 宮崎	26	26	34	33
46 鹿児島	50	50	36	54
47 沖縄	51	50	51	44

宛先変更等の件数

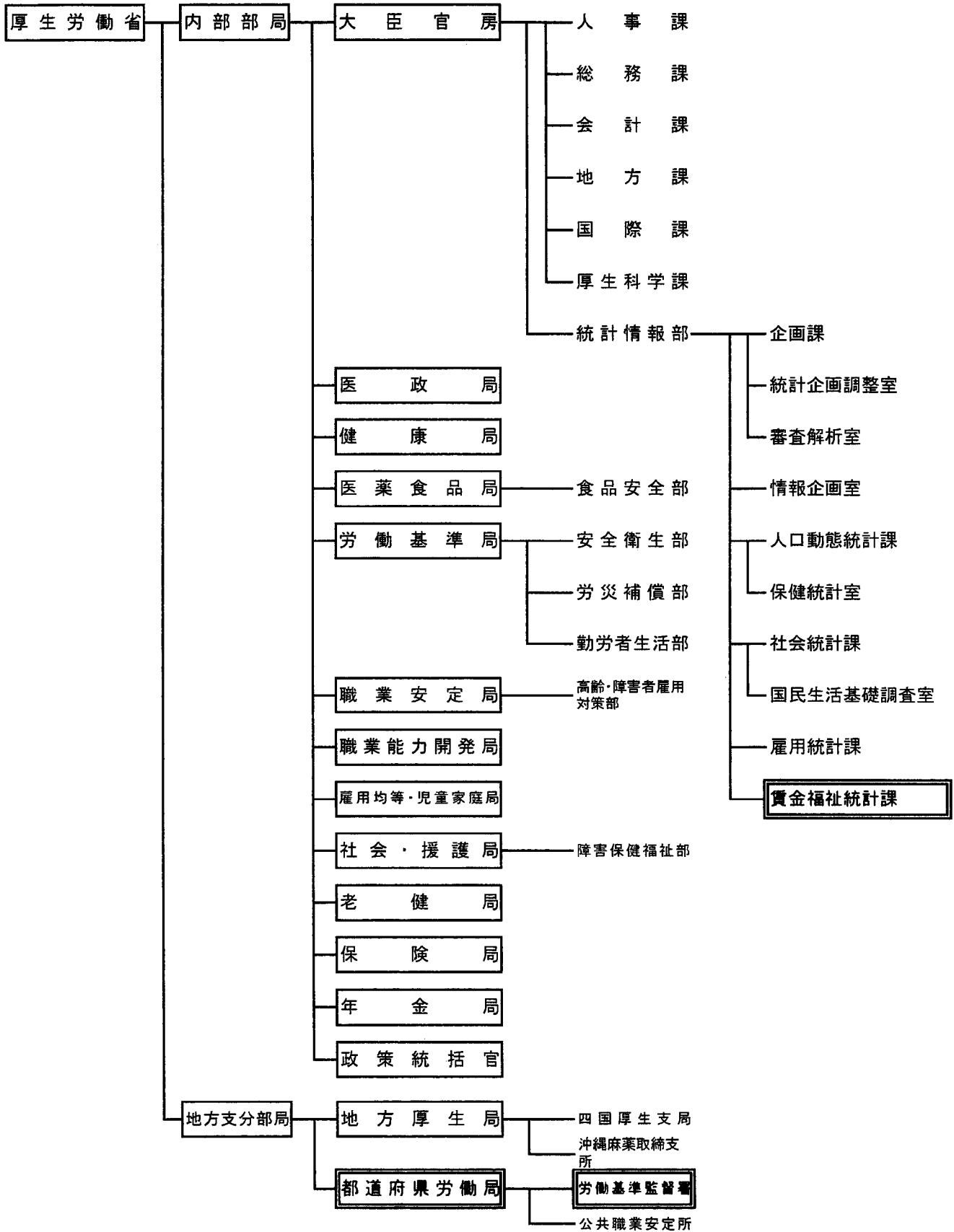
		平成18年	平成19年
宛先変更	判明	243件	301件
	不明	8件	15件
調査不能 (規模外)		282件	369件
調査不能 (廃業)		63件	128件
調査不能 (休業)		5件	5件
調査不能 (合併)		43件	84件

(注) 調査が不能になった企業に対して代替抽出は行っていない。
上記数値は、回収率計算に当たっての調査客体数(分母)に含んでいる。

平成19年調査～21年調査の調査票の配付方法

年度	調査名	調査票配付方法	調査票回収方法
平成18年度	平成19年 就労条件総合調査	調査員による配付 (訪問又は郵送)	調査員による回収 (訪問又は郵送)
平成19年度	平成20年 就労条件総合調査	厚労省から郵送	企業から労働局・監督署へ郵送 (訪問し回収することもある。)
平成20年度	平成21年 就労条件総合調査	民間業者による配付	民間業者による回収

厚生労働省内部部局及び地方支分部局の組織図

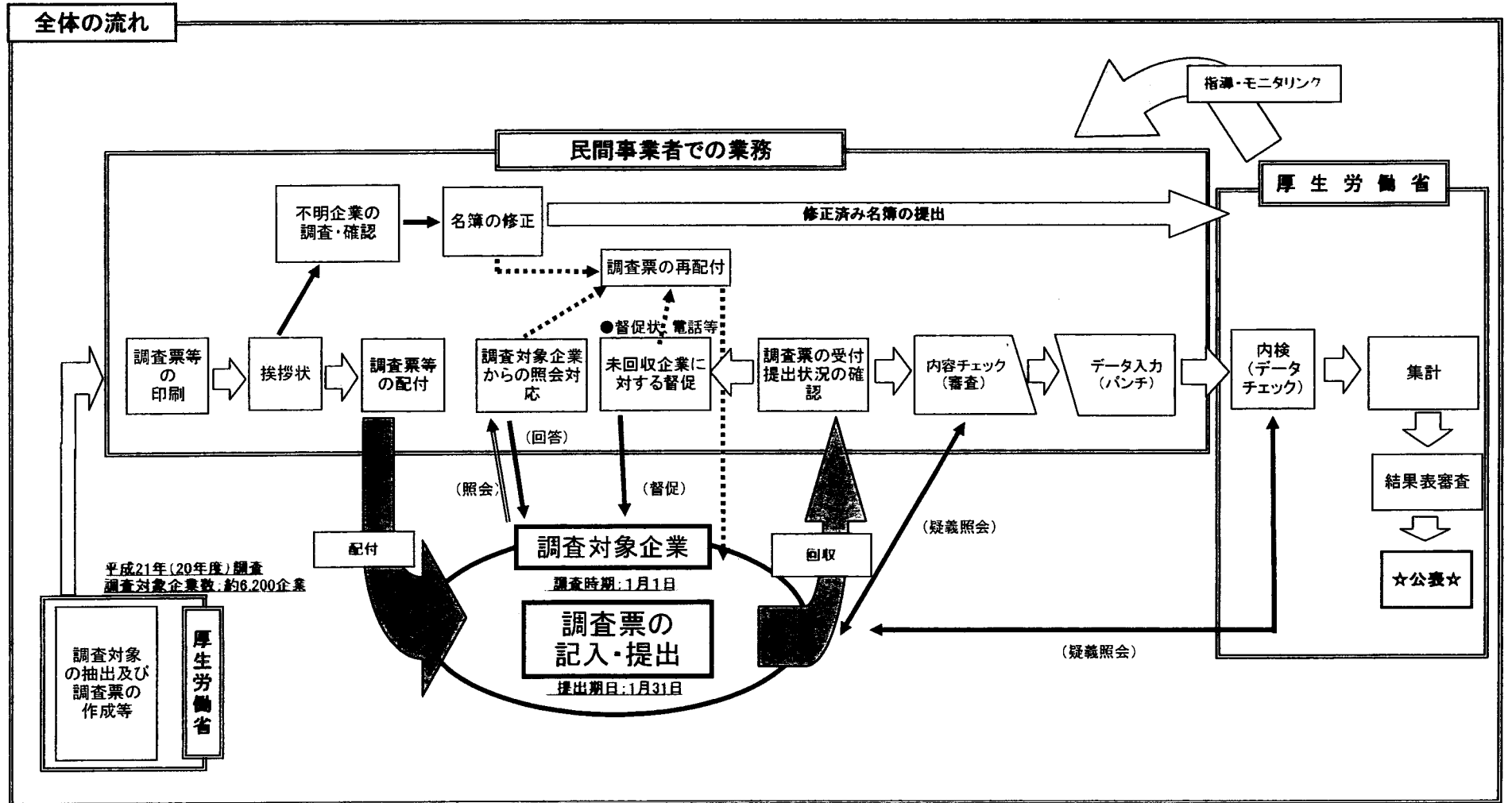


就労条件総合調査 都道府県別非常勤職員配置数

都道府県	平成17年調査 (平成16年度)	平成18年調査 (平成17年度)	平成19年調査 (平成18年度)
計	105	89	80
01 北海道	2	3	3
02 青森	2	2	2
03 岩手	1	1	1
04 宮城	3	3	3
05 秋田	1	2	3
06 山形	1	1	0
07 福島	1	3	2
08 茨城	1	1	1
09 栃木	2	2	2
10 群馬	2	2	2
11 埼玉	2	2	2
12 千葉	2	2	2
13 東京	11	13	13
14 神奈川	7	1	1
15 新潟	3	2	2
16 富山	0	0	0
17 石川	1	2	0
18 福井	2	2	2
19 山梨	1	1	0
20 長野	2	1	1
21 岐阜	1	1	1
22 静岡	2	1	1
23 愛知	10	9	6
24 三重	2	2	2
25 滋賀	1	1	1
26 京都	7	2	0
27 大阪	3	0	1
28 兵庫	3	3	3
29 奈良	2	2	2
30 和歌山	1	2	1
31 鳥取	1	1	1
32 島根	3	2	1
33 岡山	0	0	0
34 広島	3	2	1
35 山口	1	1	1
36 徳島	0	0	0
37 香川	2	0	2
38 愛媛	3	2	2
39 高知	1	1	2
40 福岡	4	4	5
41 佐賀	1	2	1
42 長崎	0	0	0
43 熊本	1	1	1
44 大分	3	1	0
45 宮崎	1	1	1
46 鹿児島	0	0	0
47 沖縄	2	2	2

※ 非常勤職員は各都道府県労働局において雇用する。

— 就労条件総合調査の流れ図(平成21年(20年度)調査) —



平成16年度～平成19年度 産業別有効回答率

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	実績	実績	実績	実績
産業別の回収率				
鉱業	71.6%	78.5%	68.5%	55.8%
建設業	85.1%	86.2%	80.7%	69.3%
製造業	89.0%	87.6%	85.2%	74.7%
消費関連製造業	86.3%	85.4%	82.4%	73.1%
素材関連製造業	87.0%	88.0%	87.7%	74.7%
機械関連製造業	93.2%	89.1%	85.3%	76.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	94.7%	93.1%	94.4%	80.2%
情報通信業	85.7%	87.1%	79.4%	70.9%
運輸業	90.3%	88.0%	86.6%	71.4%
卸売・小売業	82.2%	81.8%	77.2%	67.0%
卸売業	81.7%	85.1%	77.9%	63.8%
小売業	82.6%	79.0%	76.6%	69.7%
金融・保険業	85.2%	86.5%	79.4%	67.8%
不動産業	69.9%	71.1%	69.4%	66.2%
飲食店、宿泊業	71.4%	74.0%	67.8%	54.9%
医療、福祉	74.9%	76.5%	69.5%	61.0%
教育、学習支援業	70.1%	70.6%	61.2%	59.5%
サービス業	78.8%	78.6%	74.2%	66.3%
対事業所サービス業	84.0%	84.8%	79.0%	72.3%
対個人サービス業	73.1%	71.8%	68.3%	59.2%
(以下参考)				
企業規模別の有効回答率				
5,000以上	77.7%	94.1%	85.8%	72.7%
1,000～4,999人	87.8%	87.7%	81.9%	67.7%
300～999人	81.3%	86.3%	79.9%	67.8%
100～299人	81.6%	86.9%	78.2%	70.7%
30～99人	82.5%	73.3%	74.0%	65.7%
全体の有効回答率	82.6%	82.7%	78.2%	68.2%